

(報道資料)

平成29年10月4日  
NHK広報局

## 職員の労災認定について

平成25年7月、NHK首都圏放送センターの佐戸未和（さど・みわ）記者（当時31歳）が都内の自宅においてうっ血性心不全で亡くなり、翌年5月に渋谷労働基準監督署から長時間労働による過労死として認定されました。

NHKとしては、佐戸さんの死をきっかけに働き方改革を推進中ですが、二度と同じようなことを起こさないという決意を組織内で共有し、改革の徹底を図るために、NHKで発生した過労死の事実を全職員に伝え、外部に公表することが必要だとの判断に至りました。

NHKは、記者の勤務制度を抜本的に見直し、健康確保に必要な基準を設けるなどして長時間労働の抑止に努めるとともに、再発防止に向けて全国の職場で研修を開催するなど働き方改革の徹底に取り組んでいます。

### 〔NHKコメント〕

ともに公共放送を支えてきた職員が亡くなり、過労死の労災認定を受けたことを重く受け止めています。このことをきっかけに記者の勤務制度を見直すなど働き方改革に取り組んでおり、職員の健康確保の徹底をさらに進めていきます。

#### 【佐戸未和（さど・みわ）記者】

平成17年4月 入局～鹿児島放送局勤務

22年7月 首都圏放送センターに異動

25年7月 東京都内の自宅で死去

首都圏放送センターでは経済担当1年、東京都庁担当2年

#### 【参考：NHKの働き方改革】

▽平成25年9月 報道現場でのノー残業デーの徹底

▽平成26年6月 「働き方プロジェクト」設置（数値目標による健康確保等）

▽平成27年1月 働き方改革の報道現場全職員2100人アンケートで課題抽出

▽平成29年4月 「専門業務型裁量労働制」導入（記者対象）